

憲法シンポジウム

自衛隊はどこへ行く

～「軍隊」としての自衛隊に『法の支配』は存在するか？～

自衛隊では、昨年の田母神航空幕僚長の更迭問題をはじめ、イラク派遣での「駆けつけ警護」問題など、文民統制のみならず「法の支配」をも疑わせるような様々な事件・問題が生じています。他方、自衛隊内部においては、自殺者の増加や組織内での人権侵害事例等が多数報告される現状があります。

このような自衛隊（防衛省）の実態を検証し、平和憲法下での「軍隊」という異質な存在としての自衛隊組織の意味、そもそも憲法上異質な存在に対するシビリアンコントロールや「法の支配」のあり方・実効性について意見を交換し、更にこれを踏まえて憲法9条2項の下での自衛隊のあり方・存続の可否等を含めた議論を行いたいと思います。

興味・関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

パネルディスカッション



パネリスト

水島 朝穂 氏（早稲田大学法学学術院教授）

半田 滋 氏（東京新聞編集委員）

三宅 勝久 氏（ジャーナリスト・『自衛隊員が死んでいく』著者）

佐藤 博文 氏（札幌弁護士会会員）

コーディネーター

井堀 哲（第二東京弁護士会憲法問題検討委員会委員）

日時：平成21年（2009年）

3月30日（月）

18:00～20:00（開場 17:30）

場所：弁護士会館 3階301ABC会議室



東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線
「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通。
午後7時以降は地下1階出入口よりお入り下さい。

主催 / 第二東京弁護士会 共催 / 東京弁護士会・第一東京弁護士会

問合せ先 / 第二東京弁護士会 人権課・森(絵) TEL 03-3581-2257 FAX 03-3581-3337